

■訪問介護、移動時間踏まえた加算など提言 規制改革推進会議 WG

- ・政府の規制改革推進会議が4月28日に開催した「健康・医療・介護ワーキング・グループ」(WG)では、自治体が訪問介護での移動や待機の時間を考慮した加算の創設や、介護サービス間で看護師など専門職を柔軟にシェアできる仕組みを提言した。介護人材不足の問題を抱える地域で持続可能な介護の提供体制を確保するため、専門委員からはサービスの質の確保を前提とした制度設計の抜本見直しの検討を求める意見が出た。
- ・この日のWGでは、人材の確保が深刻な課題となっている3つの自治体が地域の課題を明らかにした上で、次の制度改正などに向けた提言を行った。
- ・長崎県五島市の担当者は、介護事業所の人材が2024年9月時点で市内に1,192人おり、うち60歳代が299人、50歳代は297人、70歳以上が87人と人材の高齢化が進んでいる状況を明らかにした。また、「人材不足」を理由に18年度から19事業所が廃止し、9事業所が休止、6事業所が縮小しているという。市の担当者は、最も多く住民が住んでいる福江島でも事業所から1時間近くかけて車で移動しなければならない集落があるとした上で、訪問系サービスについて移動や待機の時間を考慮した加算や補助の創設を訴えた。また、介護支援専門員の確保が著しく困難な離島などに特化した簡易なケアプランの導入や、ケアプランを作成できる専門職の範囲の拡大、入所系施設のサテライト化の基準の緩和なども提案した。
- ・島根県邑南町も介護人材が確保できず、今年3月に通所介護事業所1カ所を閉所したことや、看護職の不足から事業を縮小し運営している事業所があることを報告。邑南町の担当者によると、人材不足のため利用者の送迎も介護職員などが兼務する中で、通所介護事業所の閉所により遠方地域からの利用者が増えて職員の業務が逼迫。送迎車両を増やしてサービス提供体制を整えるなどして「何とか対応している」のが現状だという。担当者はまた、専門職の確保が著しく困難な地域ではオンラインの活用により通所介護の看護師など専門職が事業所を兼務できる仕組みにすることを提案。また、介護老人福祉施設と併設する通所介護事業所の間で看護職など専門職をシェアできるようにすることや、サービス間の連携や柔軟化を図っていく必要性も指摘した。
- ・WGの専門委員からは、各事業者が創意工夫し、効果的・効率的なサービスを提供できるように制度設計の抜本的な見直しの検討を行うべきだという指摘があった。こうした意見も踏まえ、厚労省は次の制度改正や報酬改定に関する検討を年末に向けて本格化させる。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○有内閣府 第4回 健康・医療・介護ワーキング・グループ 議事次第

令和7年4月28日（月）

[https://www8.cao.go.jp/kisei-kaiaku/kisei/meeting/wg/2501\\_02medical/250428/medical04\\_agenda.html](https://www8.cao.go.jp/kisei-kaiaku/kisei/meeting/wg/2501_02medical/250428/medical04_agenda.html)